

日本語教育

162号

目 次

【特集】日本語教育の研究手法—「会話・談話の分析」という切り口から—

特集「日本語教育の研究手法—『会話・談話の分析』という切り口から—」について

162号特集ワーキンググループメンバー：松岡洋子，池上摩希子，久保田美子，齋藤ひろみ，西郡仁朗………1
〔寄稿〕

質的研究の一般評価法

一構造構成主義に基づく SCQRM を視点として— ……………… 西 條 剛 央 ……………… 3

日本語教育の「堅実な」「面白い」量的研究とは

一心理学視点による実験計画と統計処理の知識— ……………… 松 見 法 男 ……………… 19

『総合的会話分析』の趣旨と方法

一量的分析と質的分析の必然的融合— ……………… 宇佐美まゆみ ……………… 34

ナラティヴとの融合が示すエスノグラフィーの展開 ……………… 八木真奈美 ……………… 50

初対面会話における話題上の聞き手行動の中日比較 ……………… 楊 虹 ……………… 66

〔研究論文〕

会話で「単独使用」される「たり」

一なぜ「たり」で「可能性」や「意外性」が表せるのか— ……………… 山 内 美 穂 ……………… 82

〔調査報告〕

「三つの対話」を用いた読解授業における日本語上級学習者の読み方の

意識変容プロセス ……………… 霍 沁 字 ……………… 97

文章産出過程における辞書使用

一中国人学習者の場合— ……………… 田 中 信 之 ……………… 113

〔コラム：海外の学会から〕 ……………… 129

〔会務報告〕 ……………… 133

〔投稿規程〕 ……………… 137

〔お知らせ〕 <『日本語教育』165号特集企画、2016年度秋季大会研究発表規定、研究集会予告、教師研修予告、日本語教育国際研究大会予告> ……………… 143

2015 12

日本語教育学会

あとがき

◇162号では「日本語教育の手法—『会話・談話の分析』という切り口から」を特集し、5本の寄稿論文、1本の投稿論文を掲載しています。近年、日本語教育の分野においても、さまざまな分析手法を取り入れた研究が行われるようになってきました。今回の特集では、「会話・談話」を切り口として、質的研究、量的研究、その両者を取り入れた研究について論じています。西條氏は質的研究、松見氏は量的研究、宇佐美氏は2つの手法の融合的研究について、それぞれの研究のあり方や具体的な手法について論じています。また、八木氏は質的研究手法の一つとしてエスノグラフィーの展開について、楊氏は初対面会話の聞き手行動について、量的、質的に分析した結果を述べています。これらの寄稿論文は、我々が研究を進めるうえで、何を解明するためにどのような研究手法を選択すべきか、検討する大きなきっかけになるものと考えます。また、特集への投稿論文として採用された山内氏の論文は、自然会話データを質的、量的両面から分析し、「たり」を「単独使用」することで生じる新たな用法について論じています。

162号は、投稿総数24本（研究論文17、調査報告4、実践報告1、研究ノート2）で、審査の結果、研究論文が1本（特集論文・前出）、調査報告が2本採用・掲載されました。2本の調査報告のうち霍氏の論文は、上級読解授業における日本語上級学習者の読み方の意識変容プロセスを、学習者の自己との対話、学習者同士の対話、教師を交えた全体の対話という「三つの対話」を用いて調査したものです。データの分析にはM-GTAが用いられました。田中氏の論文は、文章産出過程における辞書使用の実態を中国人学習者20名を対象に、再生刺激法を用いて調査しました。両論文とも、調査方法や分析手法の点でも十分な検討が加えられた意欲的な論文です。

学会誌『日本語教育』は、現在、電子化に向けて検討を進めています。今後具体的な進捗状況など、隨時ご報告してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

(K・Y)

◇投稿締切日

164号 2016年1月12日（発行2016年8月）
165号 2016年5月2日（発行2016年12月）

特集テーマ：

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催と日本語教育

166号 2016年9月1日（発行2017年4月）

学会誌委員（○印は委員長、□印は副委員長）

（編集担当委員）

秋元 美晴 ○池上摩希子 久保田美子
○齋藤ひろみ 澤田 浩子 田中 真理
西郡 仁朗 前田 直子 松尾 慎
○松岡 洋子

（主査担当委員）

池田 玲子	池田 隆介	石橋 玲子
伊藤恵美子	今井 新悟	岩田 一成
大関 浩美	小澤伊久美	小野 正樹
金田 智子	川口 義一	河野 俊之
木谷 直之	佐々木倫子	鈴木 智美
高梨 信乃	田中 和美	因 京子
當作 靖彦	中川かず子	浜田 麻里
深田 淳	文野 峰子	許 明子
ボイクマン絹子	水田 澄子	三宅 和子
宮崎 幸江	村岡 貴子	森 篤嗣
吉田 妙子		

査読協力者（本号担当）

青木 惣一	鮎澤 孝子	李 澤熊
庵 功雄	市瀬 智紀	宇佐美 洋
内海由美子	大島 弥生	大場美和子
落合 由治	鎌田美千子	工藤 節子
黒田 史彦	坂本 正	嶋津 百代
鈴木 美加	田崎 敦子	建石 始
玉岡賀津雄	堤 良一	中井 陽子
永田 良太	中谷 潤子	中俣 尚己
長友 和彦	西口 光一	仁科喜久子
橋本 直幸	橋本ゆかり	アソーレ・バッカム
深澤のぞみ	藤原智栄美	三牧 陽子
森本 郁代	守谷 智美	柳町 智治
山内 博之	山崎 誠	由井紀久子
横山 紀子	義永美央子	吉野 文
渡部 倫子		

編集協力者

エリク・ロング

2015年12月25日 印刷

2015年12月25日 発行

編集者 日本語教育学会学会誌委員会

発行者 公益社団法人 日本語教育学会
東京都千代田区西神田2-4-1

東方学会新館2F T 03-5216-0065

電話 (03) 3262-4291

FAX (03) 5216-7552

E-mail office@nkg.or.jp (代表)

gakkaishi@nkg.or.jp (学会誌委員会)

<http://www.nkg.or.jp/>

特集 「日本語教育の手法—『会話・談話の分析』 という切り口から—」について

162号特集ワーキンググループ

松岡洋子、池上摩希子、久保田美子、齋藤ひろみ、西郡仁朗

【本号特集の趣旨】

学際的な研究領域である日本語教育においては、さまざまな手法によって研究が進められています。たとえば、PAC分析、多変量解析、グランデッドセオリーアプローチ(GTA)など、多様な分野で活用される手法が日本語教育研究でも取り入れられています。それぞれの分析手法はどのような研究目的があってどのように選択されているのでしょうか。

今回の特集では「会話・談話」を切り口とし、質的研究、量的研究、その双方を取り入れた研究のそれぞれについて、研究者がどのような信念に基づいてその手法を選択し、何を明らかにしようとしているのか論じていただきます。そして、その手法を取り入れた具体的な研究成果をご紹介します。

【本号特集の内容】

本号特集号では、以下の5本の寄稿論文、1本の特集論文を掲載いたします。

- ・質的研究の一般評価法—構造構成主義に基づくSCQRMを視点として—(西條剛央氏：寄稿論文)
- ・日本語教育の「堅実な」「面白い」量的研究とは—心理学視点による実験計画と統計処理の知識—(松見法男氏：寄稿論文)
- ・『総合的会話分析』の趣旨と方法—量的分析と質的分析の必然的融合—(宇佐美まゆみ氏：寄稿論文)
- ・ナラティブとの融合が示すエスノグラフィーの展開 (八木真奈美氏：寄稿論文)
- ・初対面会話における話題上の聞き手行動の中日比較 (楊虹氏：寄稿論文)
- ・会話で「単独使用」される「たり」—なぜ「たり」で「可能性」や「意外性」が表せるのか—(山内美穂氏：投稿論文)

前半の3本の論文では、質的研究、量的研究、2つの手法の融合的研究について紹介されています。西條論文では、科学的研究の条件を備えた質的研究のあり方について述べられています。質的研究は、近年社会科学を中心に広く採用されるようになっており、日本語教育においても教育現場や実践における事象を記述する手法として採用されますが、質的研究の評価の問題、すなわち科学的研究として求められる「一般化可能性」をどのように担保するかが課題として指摘されています。その課題を解決するため、構造構成主義を応用したSCQRM（構造構成的質的研究法）の有効性が説明されています。

松見論文では、量的研究によって客観性の高い談話研究を行う際の実験計画の視点、統

計処理の留意点について、実際の研究事例を示しながら説明されています。「面白い」研究には新規性と有用性の2つが重要であり、この2つの要素を満たす前提条件として「堅実な」方法を、つまり研究目的に合致した適切な方法を取らなければならないと述べられています。次に、量的研究の定義、量的研究におけるデータ処理の種類、実験計画の論理性、実験研究の妥当性などについて説明した上で、談話研究の実例を示しながら研究を進める上でのポイントが示されます。

宇佐美論文では、質的研究と量的研究の2つを融合させた「総合的会話分析」について紹介されています。この分析手法は、人間の相互作用としての会話の分析によって社会の中の人間を捉えることを目的としており、そのために会話の録音データの収集だけでなく、インフォーマントの社会属性等のデータの収集も行うことの必要性が述べられています。そして、会話データを量的に分析しやすい形で文字化する原則、質的分析のためのコーディングを行う手順が説明されています。

以上3本の論文で共通して述べられていることは、研究の意義、目的に適した方法の選択とそれによって得られた結果の開示を行うことの重要さです。一般化、妥当性、信頼性など学術論文として求められる条件について、どの分析手法においても重視されていることに注目してお読みいただきたいと思います。

次に、八木論文では、質的研究手法のひとつとして日本語教育でも取り上げられることが多いになっているエスノグラフィーの展開について述べられています。エスノグラフィーは、条件の統制された量的研究では捉えきれない要素を、フィールドでの参与観察によって明らかにする試みであることが特徴として説明されています。文化人類学で始まったエスノグラフィーの変遷や分析手法について解説された後、エスノグラフィーとナラティヴの関係性を踏まえた多元的な質的研究の分析方法が示されています。

楊論文は、初対面会話の聞き手行動を中国語場面と日本語場面を比較することでそれぞれの特徴を明らかにした、量的、質的両分析手法を用いた具体的研究成果です。ここでは、初対面の会話データを「ターン」を単位としてコーディングを行い、聞き手役割と話し手役割の役割交代の回数を量的に分析し、中国語場面の方が日本語場面より、役割交代が頻繁に起こっていることを明らかにしています。さらに、それぞれの談話展開パターンを質的に分析して特徴を捉えています。

また、投稿論文の山内論文では、「たり」を「単独使用」することで生じる新たな用法について、質的、量的両面から自然会話データを分析して明らかにしています。実際の母語話者が多用する語に注目してその実態を捉えており、話し言葉の学習にとって示唆深い結果が得られています。

今回の特集が、研究手法は研究目的に合致したものか、その研究成果は日本語教育にどのように貢献するのか、ということについて、改めて考えていただく契機となることを期待したいと思います。

質的研究の一般評価法⁽¹⁾

—構造構成主義に基づく SCQRM を視点として—

西條 剛 央

要　旨

本論文は、多様なタイプの質的研究をより妥当に評価することを可能にする原理的な枠組みをレビューすることを目的とした。第一に、質的研究における評価に関する先行研究を踏まえ、それらの限界を指摘した。第二に、質的研究が抱える認識論の問題点を明らかにした上で、構造構成主義がそれをクリアする超越論的認識論の条件を備えていることを論証した。第三に、構造構成主義が備えている様々な原理を応用し、質的研究を評価する際に役立つ普遍的な思考法を提示した。第四に科学の条件を明らかにした上で、事例的研究でも制御可能性、予測可能性を担保する研究になりうることを示した。最後に、研究の条件を明らかにすることで、多種多様な研究論文を評価できる原理的な枠組みを紹介した。

【キーワード】 質的研究、評価法、構造構成主義、SCQRM（構造構成的質的研究法）、日本語教育

1. はじめに

1-1 日本語教育と質的研究

近年「質的研究」は社会科学を中心に広まっており、私もいくつかの論文で認識論的、方法論的な基礎を整備する研究に取り組み⁽²⁾、それらに基づき西條（2007）、西條（2008）を上梓したが、これらは実は大学院での日本語教育に関する授業をもとに作ったものである。

教育現場をフィールドとして教育現場に役立つ研究をしようとした際には、いかなる目的の研究も数量化し、統計を用いなければならないという制約は、それ自体が臨床の知の積み上げの足枷になる。現場には数値化が困難な事象、数量化したとしてもその途端に本質が失われる現象、統計的にははずれ値となるが臨床的には重要な示唆を与えてくれる事例などが溢れているためだ。数量化や統計を用いずに研究できる「質的研究」が、「現場」と相性がよいのはこうした理由による。

1-2 質的研究評価法の整備の遅れ

質的研究も学問である以上、何をもって「よい」研究とするのか、「研究評価」はその学問発展の方向性を決める根本的な基礎となる。近年我が国でも論文や著書を中心に質的研究における理論的、方法論的枠組みは急速に整備されつつあり、翻訳書を中心に質的研究の評価法についての議論も散見されるようになってきた⁽³⁾。しかし、評価に特化した論

文はまだ少なく大幅に後れているのが現状である。

異なるタイプの研究を排除することなく、多様な質的研究を一定の視点から妥当に「評価」することが可能な枠組みを整備するにはどうしたらよいだろうか。実は妥当な研究評価を行い、研究者を育てていくためには、原理的な枠組みが不可欠となる。換言すれば、専門用語、研究目的、作法、あらゆる研究のパラダイムを超越して評価できる“超越論的地平”における枠組みが求められるのだ。そのためここではそうした条件を備えた原理的な枠組みとして、「構造構成主義」(structural constructivism)を採用し、それを基軸として質的研究の評価に役立つ視点を提示していく。

構造構成主義は西條（2005）においてはじめて体系化されたものであり、フッサールの「普遍学（Universalwissenschaft）」の確立といった理念（Husserl 1973）を継承発展させた超メタ理論である。もともとは、認識論、存在論、記号論、科学論といったそれぞれの領域の諸成果を人間科学の原理として体系化したものであり、「構造構成学」(Structural constructology) や「構造構成理論」(structural constructivism theory) と呼ばれることがある。近年は、その原理性から、医療、教育、福祉、研究方法論といった200以上の分野やテーマに導入・応用されている⁽⁴⁾。構造構成主義を質的研究の理論的整備に応用した枠組みがSCQRM（構造構成的質的研究法）であり、既存の質的研究法がソフトだとすれば、SCQRMはそれらの無用な摩擦や消耗を減らし、それぞれの機能を十全に發揮させるためのOS（Operation system）となる原理的な枠組みである。「価値とは何か」「方法とは何か」「科学とは何か」「研究とは何か」といった問い合わせに対して、誰もが了解しうるような強靭な考え方を共有できれば、質的研究はもちろんのこと、日本語教育分野のさらなる学知の発展につながっていくであろう。

2. 質的研究の建設的「評価」に役立つ思考法とは

2-1 コトバのズレを契機とした信念対立

そもそも「質的研究」とは何を指すのだろうか。この点からズレていたならば、何がよい質的研究なのか建設的に議論することもままならない。したがって、ここではこの問い合わせを糸口に議論を深めていく。たとえば、代表的な論者として、デンジンとリンカン（2006）は「質的研究とは、学際的で学問横断的な、そして、時には抗学問的なフィールドである。それは人文学、社会科学、そして自然科学間を横断する。質的研究は同時に多方向性を持つ。それゆえ多元的なパラダイム指向ともなる」と言っているが、この多義的な定義にあらわれているように論者の数だけ定義があるといってよいのが現状であり、その共通了解は未だ得られていない。これが「質的研究」というコトバを巡る信念対立を引き起こす一因にもなっている。

「エピソード記述」を提唱した「質的研究」の先駆者の一人である鯨岡は、自分の価値観を相対的に捉える重要性を自覚し、「お互いの価値観を交叉させる必要」を次のように論じている（鯨岡 2005）。

「その交叉を自分の思考の中で推し進めること、あるいは、私のゼミでの議論がそうであるように、現実の第三者の視点を実際に交叉させて自分の見方、捉え方、ひいては自分の価値観を吟味することが、メタ観察にとって重要になってきます。そしてそのことによっ

て、事象のアクチュアリティにどこまでも迫ること、これがエピソード記述の「質」を決めるのだといえます。」(p.259)

さらにここでは、あなたがこうした捉え方をしているのはこうした見方に立っているからでしょう、と他人に指摘されてそれに気づくということが、実際のゼミでも起こっていたと述べているように、思考枠組みを相対化することを重視していることがわかる。しかし、その鯨岡は同書で「質的」というコトバを巡って、次のように持論を展開している。

「単に数量的でないから「質的」である、一事例だから「質的」である、仮説構成的だから「質的」であるというような主張を退け、本来の質的研究は、人の生き様にどれほど迫れるか、それによってはじめて質的であるかどうかが決まるというふうに、今日の質的研究の現状に対しては少々過激な主張をしました。本書を振り返ってみて、改めてこの主張が本書の通奏低音をなしていることが分かります。」

そして「その人の個別的な「生の質」を問うからこそ「質的」なのであり、また「質的」にならざるを得ない」のであり、「単に事例的かどうか、ナラティブかどうか、仮説構成的かどうかが「質的」の判断基準ではありません」(p.257)と主張している。しかしこれではこうした主張と異なる枠組み(立場)に依拠する質的研究は、正統な質的研究ではないことになるため、そうした研究を妥当に評価できなくなってしまう。自らの立場を相対的に捉えることの重要性を説く質的研究者さえも、自明のものとして使っている「質的研究」という「コトバ」は相対化できておらず、我々も常にそうした困難さとともにあると考えた方がよいだろう。こうしたことからも、この困難な作業を行う際の概念装置が必要になることがわかるだろう。

2-2 コトバの原理と記号論的還元

したがって「コトバ」とは何かを深く問い合わせることから開始する必要がある。丸山圭三郎は、ソシュールの「一般記号学」(Saussure.1910-1911)を敷衍して「記号論的還元」を提唱した(丸山 1983)。「記号論的還元」とは、領域間(個人間)で了解されている用語(言葉)のズレを解消するための思考法であり、構造構成主義を構成する原理の一つである。

ここでは、学問上のコトバのズレで最も一般的な「科学」というコトバを例に記号論的還元を説明する。科学とは何か。原理的には、ひとまず「科学とはコトバである」ということができる。「科学」というコトバの内実(同一性)を獲得していく過程は、「犬」や「猫」というコトバを習い覚えるプロセスと基本的に変わりはない。ごろごろしている生き物を指して、「あれはワンワンじゃなくニヤンニヤンよ」と教わることを通して、「ニヤンニヤン」というコトバ(同一性)を獲得する。それと同じように、たとえば「厚い記述などというものは科学ではなく、対象を数量化し、統計を使ったり実験したりして検証を重ねることが科学なんだよ」と言わわれれば、そのようなものとして「科学」というコトバの同一性(内実)を獲得していくことになる。

ここで重要なポイントは、科学というコトバは本来的に他のコトバとの差異によって成り立つ関係的なものであり(コトバの差異性)、根本において恣意的なものなのだが(コトバの恣意性)、それはそのように呼ぶのだと先人から倣い覚えるため、こうした恣意的な側面は顕在化することなく(コトバの弊盲性)、それはそのように呼ぶという必然性だ

けが残り、ある事柄に対応するコトバが実在するかのようにコトバは実体化する（コトバの物神化）という点にある。

同じことが「質的研究」というコトバにも当てはまる。そのため、鯨岡のように自らの立場を相対化する重要性を説く研究者であっても自分がやっていることこそが「質的」であると確信するようになり、その弟子をはじめとする当該コミュニティの構成メンバーの多くにもそのような信憑が取り憑いてしまう。こうして「質的研究」を巡る信念対立が起きることになる。このようにコトバを相対化して捉える「記号論的還元」という思考法を持つことは、コトバを巡る信念対立を越えるための第一歩となる。

2-3 認識論を契機とした信念対立

次に論文の公共性評価法を確立するにあたって、研究における認識論の問題の本質を言い当てた文献に基づき議論を進めていく。ウィリッグ（2003）が「研究するには、ある特定の認識論的立場に立たなければならない」（p.3）と述べているように、それぞれの枠組みは、それが明示化されているかどうかにかかわらず、特定の認識論的前提に基づいている。ここでいう「認識論」とは“世界を捉える根本をなす認識形式”のことである。同じ名を冠する研究法にあっても異なる認識形式（世界像）を前提としていることは珍しくない。GTAを例にとっても認識論は多様であり、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を整備した木下（1999）はプラグマティズムに、戈木（2005）は客観主義に、そしてシャーマズ（2008）は社会的構築主義に依拠している。

ここで「認識論などという抽象的なことは、研究実践とは関係がない」と思われる人もいるかもしれないが、それは短見というものである。認識論の問題を無視しても、世界をどう認識するかによってどのように行動するかは変わる、という現実は変わらないためだ。たとえば、伝統的なGTAに依拠する戈木（前掲）は「一文ごとに切片化して、ラベル名をつける方法」を推奨し、さらに「文中に違う内容が含まれていると思うときには、その一文をさらに細かく区切ってい」くという分析手法を望ましいものと考えている。このように、できる限り主観を排し、文脈から切り離して、客観的に細かく見ることで、データ本来の内容や意味を客観的に理解できるという前提是、客観主義的／要素還元主義的な認識論（世界観）に依拠することにより初めて成立するものなのである。

こうした例をみてもわかるように、当人の自覚の有無と関係なく、行動の方向性は認識形式（世界観）により規定されてしまうのだ（認識の行動規定性）。それゆえ、同じ「質的研究」と呼ばれていても、どのような認識論に基づくかによって、どのような方法が妥当か、その価値評価も大きく異なってくるのである。的外れな批判の多くはこうした認識論的な前提の違いに無自覚なところからきている。

2-4 従来の質的研究における認識論問題への取り組み

こうした認識論の問題をクリアするために、質的研究においては従来どのような方法を模索してきたのだろうか。それぞれのパラダイムを相対的に捉える重要性は、質的研究の評価に焦点化した数少ない論考を書いているウィリッグ（2003）や久保田（1997）などによっても指摘されている。しかし、「あらゆる認識論を相対的に捉える」立場を基礎づける認識論的基盤の条件は明らかにされてはいない。これは自らの立場を明示化（宣言）し

さえすれば片が付く問題ではない。なぜなら、「特定の前提に依拠する理論は、その前提の範囲内の事象しか基礎づけられず、懷疑の余地がある分だけその前提に阻まれ、原理的ではなくなっていく」(西條, p.220) ためである。したがって、まず超メタ理論（超認識論）としての条件としては、論理構造上何らかの先駆的的前提に依拠していないことが重要になる。その観点からみると、たとえば「外部世界の実在」を前提とする客觀主義といったメタ理論（認識論）に依拠したならば、物理的な事象については扱うことができるが、最初から実在しているとは言い難い「意味」や「価値」といった側面を基礎づけることができなくなる。逆に「現実は言語により構築されたものである」といった社会的構築主義的な認識形式を前提とすると、「言語によって構築される以前の世界」については論理上扱うことができなくなる。このように何らかの前提に依拠することは、その前提の範囲内しか扱えないため、相反する認識論的的前提を矛盾なく基礎付ける超メタ理論にはなりえないことがわかる。

依拠する前提が根本仮説性の高いものであり、批判的な吟味に耐えられないようであれば「さしあたってそういうことにしよう」という取り決めをするしかなく、その取り決めに同意できない人に了解されることはない。したがって、認識論（特定の前提）の壁に阻まれないためには、可能な限り先駆的な前提に依拠することなく、普遍的に了解される可能性の高い理路であることが条件となる。

2-5 超越論的認識論と認識論的還元

こうした超メタ理論の条件を満たす枠組みとして構築されたのが構造構成主義に他ならない。構造構成主義は、探求のための基点として「現象」という方法概念を指定する。ここでいう「現象」とは「立ち現れ」のことを指し、そこには「外部世界での出来事」も「言説」も「夢」も「幻想」「妄想」といったことも内包される。今日の前にこの論文があることそれ自体は夢かもしれない、夢ではないと思っていても夢だったことがあるようだ。我々人間が自分の外に出ることができない以上、原理上はその真偽を判定することはできない。しかし、「立ち現れている」ということそれ自体はさしあたって確かなことであることから、「現象」（立ち現れ）に、外部世界の出来事も、心的な事象も包含されうことになる。

またそこでは従来の認識論は現象に立ち現れた「構造」として位置づけられる。ここでいう「構造」とは実体的な概念ではなく、「コトバとコトバの関係形式」のことである。たとえば「客觀主義」は「我々の外部に独立自存する客觀的世界が実在する」というコトバとコトバの関係形式からなる構造（根本仮説）ができるし、「社会的構築主義」は「現実は社会的に（言語により）構築される」という構造（根本仮説）ということになる。そして構造構成主義においてこれらの認識論（根本仮説）は関心相関的観点により選択されることになる。関心相関性とは「存在、価値、意味といったあらゆることは身体・欲望・関心・目的といったことと相関的に立ち現れる」という原理である（後ほど少し詳しく説明する）。この観点からすれば客觀主義も社会的構築主義もその他あらゆる認識論は、根本仮説として関心や目的に応じて選択すればよいことになる（認識論の関心相関的選択）。ここにおいて認識論は世界認識の根底をなすものではなく、関心相関的選択の対象として

の“世界を観る根本仮説的な視点”へとその意味を変えることになる。「現象」や「構造」「関心相関性」といった方法概念を備えていることにより、通常の認識論的枠組みを現象に立ち現れた「構造」として相対化し、関心や目的に応じて柔軟に選択する“認識論的還元”的理論的な道筋が拓かれたと言える。

2-6 値値の原理と関心相関的還元

上述してきた認識論一世界観の相対化は、すべてを「括弧入れ」することにより、対象の実体を前提とする自然的態度から“確信構造”へと視点を変える「現象学的還元」（超越論的還元）という思考法と軌を一にしている。この思考法を敷衍すれば、あらゆる質的研究の評価にも応用することが可能になる。以下、自然的態度と対比しつつ説明する。

研究評価をする際、「質の低い論文が客観的に実在するから、自分はこの論文を質の低い論文だと思っている」という“自然的態度”に依拠していると研究を妥当に評価できない場合がある。これを自然的態度というのは「○○というモノがあるから→○○が見える」という自然な認識図式と同型だからである。自然的態度が問題になるのは「自分が質の低い論文と思っているのは、質が低いという客観的事実があるからであり、それはまともな人が評価する限り決して変わらない」といったように、そうした自覚もなく自己の判断を絶対視する認識態度に直結してしまうためである。

したがってしなやかな評価を可能とするためには、自然的態度を“現象学的思考”へと変更していく必要がある。そのためにはまず、「良い／悪い」「価値がある／価値がない」といった確信(判断)をまずは括弧に入れて置いておくことが有効になる。これを「括弧入れ」(エポケー：判断中止)という。「私はこれを良い／悪い論文だと思っているが、私の判断が絶対ではないのだから、まずはその判断は横においておこう」と考えるのである。

さらに実感された価値判断に際して「そのような確信をもつに至ったのはなぜなのか」というように確信した理由を遡及的に考えるようにする。これを「現象学的還元」と呼ぶ。「あくまでも判断しているのは私である。私はなぜこれを良い／悪いと判断しているのだろうか」と自省することで、その判断の根拠となる前提に思いを馳せるのである。この際に役立つ方法概念が先に触れた「関心相関性」である。構造構成主義の中核原理である「関心相関性」を価値の側面に焦点化すれば、「すべての価値は、欲望や関心、目的といったことと応じて（相関的に）立ち現れる」ということができるのであった。これは竹田青嗣がニーチェの「力の思想」(Nietzsche 1880-1888) やハイデガーの気遣い(関心)の議論(Heidegger 1927)を踏まえ、竹田が「欲望相関性」として概念化した(竹田 1994)ものを、西條がフッサールの志向性(Husserl 1976)によってあらためて基礎づけることで再定式化したものである(西條 2005a)。したがってこの原理を精確に表記すれば「身体・欲望・関心・目的相関性」というものとなる。たとえば、普段は邪魔なだけはあるいは目にも入らない水たまりも、広大な砂漠で死にそうなほど喉が渴いていたら貴重な存在として立ち現れ、代え難いほど高い価値を帯びることになる。

この関心相関的観点からみると、特定の研究に対して「価値がある／ない」といった判断をするときにも、その価値評価は自分の関心に応じて立ち現れる側面があることを自覚しやすくなる。それにより「自分が持っている××という関心からみれば価値を見いだせ

ないが、○○の関心からみれば一定の価値を認めることができる」といったように相手の関心を踏まえた妥当な評価が可能になるのである。たとえば、事例的な研究に価値を見出せない場合にも「自分は基本的に全体的な傾向や分布を把握することに関心があるため事例的な研究には価値を見出せなかったが、この研究が目的としている視点提示型研究として役立つ構造が示されているなら、事例的研究であっても価値はあるのかもしれない」といったように。このように自他の関心を相対化して、なぜそれを正しい／間違っていると思うようになったのかを洞察した上で、相手の関心に沿いながら評価する思考法を“関心相関的還元”ということができる。

誰でも「こんなのは間違っている／これは正しい」と感じたり、確信したりすることがある。しかし、研究評価という営みにおいて、その直観を盲目的に信じることしかできなければ、信念対立に陥ったり、異なる関心に基づく研究を排除することにつながる。したがってそうした事態に陥らないためにはこうした思考法が必要になるのだ。

2-7 方法の原理と方法論的還元

様々な学問分野は、それぞれの方法論をより精緻化させ、様々な知見を生み出してきたが、その一方で方法論を巡る信念対立も生じさせてきた。質的研究と量的研究に代表される方法論間の対立はこの典型だが、人文社会科学領域において質的研究が普及するにともない、質的研究を標榜する研究者間においても異なるアプローチ間、あるいは「グラウンド・セオリー・アプローチ」において散見されるように同じ名を冠していても（冠しているからこそ）流派の違いによる深刻な対立という事態が生じている。

こうした問題は、特定の研究法を学び、方法論を極め、精緻化することでは解消することはできない。むしろ、特定の方法論を用いて論文を生産する過程を経て、その方法論の有効性を実感するほど、「その方法は絶対的に正しい」という信憑が取り憑くことは珍しくない。さらにその方法論を習い覚えた継承者の中には、それを教義のように遵守することが目的となる「方法の自己目的化」（西條 2008）に陥り排他的になる人も散見される。そうして異なる方法論を盲信する人々による深刻な信念対立に陥ってしまうのである。

こうした事態を解消するために有効性を発揮するのが「方法の原理」（西條 2009）である。「方法」とは必ず(1)特定の状況で、(2)特定の目的を達成するために使われる。したがって、方法の有効性は(1)状況（現実的制約）と(2)研究関心（目的）に応じて変わることになる。目的と状況を基点として、自らが正しいと思っている方法について「なぜこの方法を正しいと思うようになったのか」と相対化し、その確信成立の条件を辿る思考法を“方法論的還元”と呼ぶこととする。これによって「方法の自己目的化」に陥り、特定の方法を排除したりすることなく、目的に照らしてより有効な方法を選択肢したり、また必要に応じて修正したり、新たな研究法を開発していく柔軟で建設的なあり方を自覚的に持つことが可能になる。

3. 科学的研究であるかどうかをどう判断、評価するか

3-1 社会科学における科学性と一般化の難問

池田（1998）によれば、科学とは、現象をより上手に予測し、制御可能な構造を構成

する営みということになる。先に触れたように、ここでいう“構造”も、“コトバとコトバの関係形式”的ことを指す。自然科学が対象とする物理現象に関しては、上手に構造化さえできれば相当な予測可能性、制御可能性を備えることが可能になる。たとえば、水 (H_2O) はおよそ $0^{\circ}C$ になれば凍ると予測できるし、水を凍らせなければ $0^{\circ}C$ 以下にすれば何度でも凍らせることができる。逆に $100^{\circ}C$ で沸騰すると予測ができるところから、気体にしたければ $100^{\circ}C$ にすればよく、そこには高い再現性がある。それに対して人間科学や社会科学が扱う対象は、基本的にそれほど単純にはいかない。たとえば、日本語教育の実践において「アクティブラーニング授業」「反転授業」「教師教育」といったところで、それは誰が誰に教えたかによって、その事象はそれぞれ個別具体的なものとなる。ある日本語教育の成功事例を考えても、それはその人達の関係性において生じた一回起性性の高い事象であることは認めざるを得ないだろう。

量的研究は、主に推測統計学を用いることで「一般化」の筋道を理論的に確保してきた。しかしながら原理的に考えるならば、量的研究といえども、厳密な一般化是不可能なのである。たとえば、東日本大震災前の 2010 年に、全国で原発の安全性に関する意識調査を行い、無作為抽出と推測統計学によってその知見の「一般化」を担保したとしよう。では、その知見は 2011 年の福島原発事故後の日本人の意識に「一般化」することはできるか。否、といわざるをえないだろう。なぜか。対象そのものが変化してしまったためである。基本的に水 (H_2O) や DNA 構造といった物質の構造については不变性を仮定しやすいが、社会や人々の意識は変化する。ゆえに、社会科学といったソフトサイエンスにおいては、「一般化不可能性」という難問が立ちはだかるのである。

だからこそ、量的研究においては原理的には不可能とはいえ、推測統計学によって確率論的に一般化可能性を担保することで、実質的かつ一定の道筋を確保したことには方法論的、理論的大きな意義があった。しかし、その一方で、一回起性性が高い事象を扱っており、また多くの事例を収集できない質的研究は「一般化できないではないか」という批判に対して代替となる枠組みを説得的に提示することはできなかったように思われる。たとえば、従来の質的研究者の対応の多くは、一般化という考え方がなじまないとこれを棄却するか（たとえば木下 1999 など）、あるいは、質的研究では「一般化」ではなく「転用可能性」(p.297-298) に依拠すべきと主張してきた (Lincoln & Guba 1985)。GTA のグレーザーもその著書で類似した主張をしているものの (Glaser 1992 p.116-117)，その転用可能性を基礎づける理論的な枠組みは整備できていない。こうしたことからも「質的研究は一般化できないではないか」という批判に対しては、そもそも枠組みが違うのだからと厄介な問題を無視する（扱わない）ことも少なくなく、正面から答える理路を実装できていないのが現状であることがわかるだろう。

3-2 科学的研究の条件とは何か

こうした「科学的研究の条件」や「一般化の難問」を解消し、質的研究においても「科学性」を担保するために、構造構成主義は「構造化に至る諸条件の開示」を科学性の条件とした。研究者が構成した構造（結果・仮説・理論・結果・モデル）は、どのような関心や目的から、何を対象とし、どのようにデータを収集し、どのように分析をした結果得ら

れたものなのか、その諸条件を開示していくことにより、その構造がどのような条件の下で得られたものか、「構造化に至る諸条件」を明示的に示すことで、社会科学においても広い意味での科学性を担保できることを論証したのである。

その理由として、まず、それが示されないならば、その知見を受け取る側はそこで示された知見の有効性や限界を判断することができない、ということが挙げられる。料理のレシピに喩えて説明すると、「食べ応えのある料理」を作るという目的に対して、その方法が「材料を細かくみじん切りにする」となっていたならば、「その目的に照らせばぶつ切りにしたほうがよい」とよりよい代案を出すことが可能になるだろう。他方で、レシピに「材料をぶつ切りにする」と書いてあったのに、実際出てきた料理ではみじん切りになっていたならば、内的な整合性がないことから適切に調理されなかつたことがわかる。このように考えれば、「どういう条件を経て得た結果なのか」が書かれていることで、他者がその内的整合性を批判的に吟味したり、よりよい方法を提案したりすることが、原理上可能になることがわかるだろう。

この「構造化に至る諸条件を開示する」ことが科学性の条件であるならば、科学的かどうかを吟味する視点として使えるはずだが、実際に活用することはできるのだろうか。たとえば、性能が確認されている放射線測定器で計測した値を写真に撮り、「ここはこんなに高い(低い)数値が出ています」といった報告をするのは科学的研究といえるかという問題について、これを基準に考えるならば、答えは「科学的研究とはいえない」ということになる。第三者が、その数値はどのようにして得た結果なのかを吟味できないためである。実際、身長や体重と異なり、放射線量は一瞬ごとにばらつきが大きく、測定の仕方によってもその値に大きく影響するため、通常地上から一定の高さで、一定間隔で何度も測定して平均値を算出し、その結果を経時的に記録するといった手続きをとる。そのようにどういう条件下で計測し、分析した結果なのかを開示しなければ、ある時間、たった数回測定した中のいちばん高い(低い)数字を示した可能性も否定できず、第三者がその知見の得られた条件も含めて批判的に吟味することはできない。このように「科学的研究の条件」として「構造化に至る諸条件の開示」を置くことで、「精密機器で測定した数値を提示する」といった一見客観的にみえる手続きも、科学的ではないと判断することが可能になる。量的アプローチであっても「構造化に至る諸条件」を開示されていなければ科学的研究にはなりえず、逆に質的アプローチであっても結果がどのような条件下で得られたもののかを開示していれば、科学的研究の条件を満たしているといえるのである。

では、構造構成主義では「一般化可能性」はどのように担保可能になるのだろうか。これも構造化に至る条件が開示されることによって、読み手がそうした条件を踏まえつつ、たとえば、「この知見が得られた条件はこの患者さんの症例に似ているから適用できるかもしれない」といったように、その射程を判断できる条件を備えることが可能になる。これはつまり、このように他に一般化して（当てはめて）考える際の判断材料を記述しておくことにより、「アナロジー(類推)に基づく一般化」を担保する理路となっているのである⁽⁵⁾。

4. 研究論文の公共性評価法

4-1 「SCRM 論文型」の導入

次に質的研究論文評価の枠組みを整備するために、「研究論文の公共性評価法」の議論を援用する（西條 2011）。このベースになっているのが、【問題－目的－方法－結果－考察－引用文献】という学術論文の標準的な型の本質的な機能を明らかにした「SCRM 論文型」⁽⁶⁾である。その型の意義は、問題部分で研究の意義を論じ、目的を明示し、目的の達成に適切な方法を示し、それによって得られた結果を提示して、考察では研究をした意義を論じて、最後に引用文献を示すことにより、“その内的整合性を他者が批判的に吟味できるようにした点”にその本質がある。

この「SCRM 論文型」と、『APA マニュアル (Publication Manual of the American Psychological Association)』の「実証研究論文」のスタイルは基本的には同型である。では違いは何か。APA スタイルは、各セクションで何を書くべきか指示するマニュアルであり、「SCRM 論文型」のように各セクションの機能や本質的意味、それらの有機的な連関性などは示されていない。その型の有機的な“機能”が明示されていないために、論文の型を巡る難問は解消できず、APA スタイルのポテンシャルを十全に發揮することが難しくなっている。また『APA マニュアル』において、このスタイルは実証研究の型として提示されており、総説、理論論文、方法論論文、事例研究論文に対して該当するものはされていない。しかし SCRM 論文型は公共性を担保する機能を有していることから、他の様々なタイプの論文においても活用することが可能になっている。「SCRM 論文型」は、APA スタイルの秘めている本質を顕在化させることで、より機能的で汎用性の高い原理的な型に昇華したものである。「SCRM 論文型」は単なるマニュアルではなく、APA スタイルの持つ本質－学術論文として公共性を担保するために必要な他者が批判的に吟味できる条件－を明らかにしたものなのである。

それを原理的な観点から評価視点へと反転させたものが、「研究論文の公共性評価法」だ。問題設定の妥当性、方法選択の妥当性、目的と結果の整合性、得られた知見の射程とその意義といった観点からあらゆるタイプの研究論文の評価が可能なものとなっており、多種多様なパラダイムやアプローチが混在する質的研究の評価に際して有効と考えられるため以下に説明していく。

4-2 公共性評価のポイント

「問題」のセクションは、読み手が研究関心（研究目的）の設定が妥当かどうかを検討することができるよう、研究を行う社会的・学術的意義を論じるセクションだ。すなわち、公共性という観点からは〈読者が研究関心が意義あるものかを検討できるよう(1)関連する先行研究に位置づけながら、(2)研究を行う意義を論じているか〉が「問題」のセクションの評価ポイントになる。

研究論文では、目的に照らしてその研究で採用された「方法」は適切か、また得られた「結果」は「目的」を達成するものになっているかが判断される。したがって、「目的」においては〈(1)目的が研究の成否も含めて判断できるように明示的に記載されているか、(2)「結果」をみたときに達成できたといえる目的設定となっているか（過大な目的設定になっ

ていないいか)〉が評価ポイントとなる。

広い意味での科学性を担保するために「方法」は結論（構造化）に至る過程を開示するには重要なセクションとなる。そこではたとえば、どのような関心を持つ研究者が、どのようにフィールドに関わり、どのような対象者に、どのようにアプローチして、どのようにデータを収集し、どのようなデータを得て、どのように分析(解釈)枠組みを採用したのかが明記してある必要がある。理論的論文の場合も、目的に照らして妥当な思考法、理論、方法概念を採用していることを論証してあるかどうかが同じように評価ポイントとなる。そのため「方法」のセクションでは〈(1)目的に照らして有効な方法的枠組みを採用しているか、(2)その選択理由の妥当性を含めて検討できるように論じてあるか〉が評価のポイントとなるといえる。

「結果」では「目的」に照らしてそれをクリアする「結果」が示されているかが評価ポイントとなる。また〈結果が得られるまでの諸条件を開示しているか〉も重要な評価軸となる。その際、科学的研究を志向する研究の場合、現象を上手に説明できる「構造」が示されているかも評価ポイントとなる。また結果においてテキストを提示するタイプの質的研究の場合〈読者がテキストの選択理由の適切性を吟味できるように書いてあるか〉も評価視点となる。

「考察」は、「研究を行った意義」を論じるセクションである。「考察」では〈関連する先行研究に位置づけながら、(1)得られた知見の学術的、実践的、社会的意義が論じてあるか、(2)その知見の有効性と限界について論じているか〉が評価軸となる。

以上をまとめたものが表1のチェックリストである。これは、いかなるアプローチを用いても、研究論文が公共性を担保するためには最低限これだけは確保しなければならないことを示したものである。セルフチェックにも、他者の研究論文や研究報告書を評価する

表1 論文の公共性評価法チェックリスト

評価視点	
問題	<input type="checkbox"/> 読み手が研究関心の妥当性が理解できるように <input type="checkbox"/> ①関連する先行研究に位置づけながら <input type="checkbox"/> ②研究を行う意義を論じているか
目的	<input type="checkbox"/> 研究目的が明記してあるか <input type="checkbox"/> ①その研究の成否が判断できるように明確に書いてあるか <input type="checkbox"/> ②結果からみて整合性のある（過大ではない）目的設定となっているか
方法	<input type="checkbox"/> ①目的を達成するために有効と考えられる方法を採用しているか <input type="checkbox"/> ②その選択理由の妥当性を含めて検討できるように論じてあるか
結果	<input type="checkbox"/> 結果が研究の目的を達成できているか <input type="checkbox"/> 方法と照らして整合性のある結果となっているか <input type="checkbox"/> 根拠を示した上で結果が提示されているか
考察	<input type="checkbox"/> 関連する先行研究に位置づけながら <input type="checkbox"/> ①得られた知見の学術的意義・実践的意義・社会的意義を論じているか <input type="checkbox"/> ②知見の有効な範囲と限界について論じているか
文献	<input type="checkbox"/> 引用先が辿れるよう（各種雑誌のフォーマットに沿った形で）正確に明記してあるか

際にも活用することができる。

なお、この公共性評価法の社会的な実践例としては、大川小学校検証委員会の報告書⁽⁷⁾を検討したパブリックコメント（西條 2013）を挙げることができる⁽⁸⁾。それによれば検証委員会の報告書には「方法」が詳述されておらず、記述の根拠や参考にした（とされる）資料や文献は最後に大量に記載されているだけで、どこの記載がどの資料や根拠に基づくものなのかが記載されていない。これによって、第三者は吟味することができない公共性に欠けた報告書になっていることが明らかとなったのである。

4-3 「SCRM 論文型」と「APA スタイル」との差異

現在、論文の型を巡る新たな難問が生じている。論文の型の多様性を尊重しながら、何でもアリにならぬ（権威主義に陥らず）、論文スタイルの有意味な拡張をしていくにはどうすればよいのか、という問題である。論文が学問発展の最も基本的フォーマットとなっている以上、これは学問の根本的問題の一つといえる。「研究論文の公共性評価法」は、【問題ー目的ー方法ー結果ー考察ー引用文献】といった標準的な論文の型をベースとした上で、その機能を最大限に引き出す評価法である。したがって、SCRM 論文型を基準に、新たなスタイルを探る論文に対しても、「公共性を担保する SCRM 論文型と比較してより機能的であるときにはじめて学術的な意義を持つ」という観点から、その論文の型の機能や問題点を検討することも可能になる。あるいはどういった観点(関心)からなら、○○といった新たな論文の型が標準的なそれよりも優れているのかということを論証できれば、新たな論文の型の妥当性を示すことができる。しかしながらたとえば、『質的心理学研究』には上述してきた観点からいえば最も基本的事項ともいえる「目的」が明記されていない論文が散見される（五十嵐 2008, 川喜田・松沢・やまだ 2003, 桑野 2008, 矢守 2003, 伊藤・矢守 2009, 等々）がこれらはそうした論証がなされていないため、単に公共性が損なわれているということができる。

5. まとめ

日本語教育学は、第一に日本語（を用いる人）と他言語（を用いる人）を佳境するという点において、第二に理論（方法論）と実践現場をつなぐという二重の意味において学際的な分野である。日本語教育学がその豊かな学際性を活かして、実践で役立つ知見を生み出して行くために「質的研究」は有効な方法論になるポテンシャルを秘めている。しかし「質的研究」それ自体が数量化に依拠しない方法論の総称でもあり、多様なパラダイムに基づく多くの理論や方法論を内包していることから、質的研究の評価を妥当に行うのは極めて難しい状況となっている。

本論では、こうした状況を開拓するために、記号論的還元、科学論的還元、認識論的還元、現象学的還元、関心相関的還元、方法論的還元という多種多様な研究を評価する際にも役立つ思考法を紹介してきた。さらに科学とは何か、科学的研究とは何か、その条件を明らかにすることにより、事例的研究でも「現象の構造化」と「構造化に至る条件」を開示することにより、予測可能性、制御可能性、反証可能性、一般化可能性を備えた科学的研究足りうることを示した。また「SCRM 論文型」に基づく「研究論文の公共性評価法」

はあらゆる研究論文を公共性の担保という観点から評価できる評価法である。本論では、これらをまとめて「質的研究の一般評価法」として提示した。以上のことから、「質的研究の一般評価法」を原理的な枠組みとして体系的に提示できた点が本論文の意義といえる。これらを実際に活用する中でよりユーザビリティの高い方法論へと洗練していく必要がある。それが今後の課題である。本研究が質的研究の、そして日本語教育学の発展の一助となればこれに勝る喜びはない。

注

- (1) 本論文の内容は、科学研究費助成事業による、課題番号 23792564 「質的研究の一般評価システムの構築 (A Universal Evaluation Method for Qualitative Research)」の助成に基づく研究成果に依拠している。この場をお借りして謝意を示したい。
- (2) 西條（2002）、西條（2003）を参照のこと。
- (3) フリック（2002）、ホロウェイ & ウィーラー（2000）、能勢（2005）、ティンダール（2009）など。
- (4) 現在、構造構成主義に関連する書籍や論文は 200 本以上公刊されている。以下の文献リスト参照。
https://sites.google.com/site/structuralconstructivism/home/literature_database

(5) 構造構成主義に基づく科学哲学史を踏まえた最新の科学論は『科学基礎論研究』に掲載されている西條（2013）を参照のほど。なお、この論文では東日本大震災で 74 名の児童と 10 名の教職員が亡くなった大川小学校の悲劇がなぜ起きたのかを構造化する研究を通して、一事例でもいかに予測可能性、制御可能性を担保可能かを示している。その構造図は西條・京極・池田（2014）にも再録されている。また、この研究結果に基づき『津波から命を守るために一大川小学校の教訓に学ぶ Q&A』（西條 2013a）が公刊されており、これまで 20 万冊以上が無料で配布され、全国の防災教育に活用されている。

(6) SCQRM と SCRM (Structural-construction research method ; 構造構成的研究法) は前者が質的研究法に特化した枠組みであるのに対して、後者は研究法一般に関する枠組みとなっているが、基本原理は同型である (SCRM については西條 2009 を参照)。

(7) 大川小学校検証委員会の報告書は以下の URL で公開されている。

<http://www.e-riss.co.jp/oic/pg85.html>

(8) 筆者が大川小学校事故検証委員会にパブリックコメントとして提出した論文（西條 2013b）は以下で公開されている（「大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に基づき皆様からお寄せいただいたご意見【差し替え版】」で検索。その中の「ご意見 60」）。

http://www.e-riss.co.jp/oic/_src/sc502/81u8E968EC08FEE95F182C98AD682B782E982C682E882DC82C682DF81v82C98AEE82C382AD88D38CA981y8DB782B591D682A694C581z.pdf

参考文献

- (1) 五十嵐茂（2008）「バフチンの対話理論と編集の思想」『質的心理学研究』7, 78-95.
- (2) 池田清彦（1998）『構造主義科学論の冒険』講談社学術文庫、講談社
- (3) 伊藤哲司・矢守克也（2009）「「インターローカリティ」をめぐる往復書簡」『質的心理学研